

年金住宅資金をご返済中の皆様に対する中小企業金融円滑化法を  
踏まえた措置の実施状況について(平成25年3月末)

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)の趣旨を踏まえ、住宅ローンのご返済が困難な方への対応について一層の取組みを進めております。

このたび、平成25年3月末時点における貸付条件の変更の実施状況を取りまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

実施状況(平成25年3月末現在)

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	10,430	58,059
うち、実行に係る貸付債権	7,624	43,126
うち、謝絶に係る貸付債権	401	2,312
うち、審査中の貸付債権	274	1,637
うち、取下げに係る貸付債権	2,131	10,984

お問い合わせ先  
独立行政法人福祉医療機構  
年金貸付部年金業務課  
03-3438-3878